

2022年度

事業計画書

(自) 2022年 4月 1日

(至) 2023年 3月31日

社会福祉法人 北海道リハビリ

目 次

1	法人基本計画	1
2	事業計画	3
	2-1 法人本部	
	2-2 クリーニング事業本部	
	2-3 リハビリー・クリーナーズ	
	2-4 リハビリー・おおぞら	
	2-5 クリーニング事業部	
	2-6 リハビリー・エイト	
	2-7 美しい森	
	2-8 セルフさっぽろ／ウェルプラザやまはな	
	2-9 エルフィンホーム／地域福祉推進室	
	2-10 ポ プ ル ス	
3	理事会・評議員会等	16
4	職員研修計画	17
5	施設設備整備計画	18
6	拠点別事業活動予算書	19

基本理念

- 私たちは、障がいのある人も、ない人も、共に生き、共に働くことを合言葉に、利用者一人ひとりの尊厳と権利を大切に、利用者が生きがいと希望をもって、自立した生活と社会参加ができるよう、支援を行います。
- 私たちは、地域社会を構成する一員として、その責任と役割を自覚し、地域における福祉の充実・発展に貢献する事業活動を行います。
- 私たちは、社会福祉事業の担い手として、社会規範を守り、常に福祉サービスの向上を目指すとともに、経営基盤の強化を図り、法人の健全な発展と、ここで働くすべての人の幸福の増進に努力します。

平成28年5月1日施行

1. 法人基本計画

「基本方針」

2021年は前年に続いてコロナ禍が猛威を振るい、ほぼ切れ目なく緊急事態宣言やまん延防止措置等が続きました。明けて2022年も年初からオミクロン株が急拡大を続け、国民生活や経済活動に甚大な影響を与えています。加えて石油価格の高騰が続き、2021年度の平均重油単価は70.16円となり、前年度と比べ約26円もの上昇となりました。(単価が26円上がると、通常の生産量で年間約5千万円の支出増となります)

このように北海道リハビリを取り巻く経営環境は厳しい状態が続いており、法人全体の2021年度決算見込みも、当期活動増減差額ベースでは、3期連続の赤字が予想されています(ただし資金収支は当初予算で赤字だったものが、最終的に黒字となる見込み)。コロナ禍の収束は見通せず、石油をはじめ様々な調達物資の値上がりも続く中で、ロシアによるウクライナ侵攻も勃発し、2022年度の法人経営は更なる厳しさを覚悟して進める必要があります。

こうした状況をふまえ、第5期中期計画の大方針である「コロナ禍を、法人の体質を見直し、再構築するチャンスととらえ、長所をさらに伸ばし、短所を克服し、3年間かけて赤字からの脱却を果たして、さらに強い北海道リハビリを作っていく」ことを目標に、中期計画中間年となる2022年度事業計画の基本的な考え方として、「1. コロナ対策を継続しながら、経済の変動に積極的に対応していく」「2. 『3年で赤字からの脱却』を常に意識し、各拠点の課題・弱点を具体的に克服していく」「3. 利用者やその家族から『選ばれる法人』をめざす」「4. 風通しの良い、明るい職場をお互いの努力で作っていく」の4点を掲げました。

「1. コロナ対策」では、常に基本を確認しながら感染防止を徹底し、感染者等の発生に備えた事前準備を進めます。また万全の感染対策を前提に、利用者のコロナストレスを解消するためのレクリエーション等を行います。(新型コロナの発生以降、利用者を含む法人関係者で陽性となったのは、2月末現在、合計12名で、法人内での感染拡大はありません)

「2. 赤字からの脱却」では、クリーニング部門を中心に、前年度に引き続き、不採算取引の解消を進めます。北広島の3つの事業所間で、就労支援事業を再編し、効率化を図ります。リハビリ・エイトは就労部門を廃止し、生活介護のさらなる充実をめざします。また全部門を対象に、業務の効率化、調達コストの最小化、増収への取り組みを強化します。

「3. 選ばれる法人へ」では、法人職員による「福祉事業のあり方を検討するワーキンググループ」の報告をふまえ、一般就労の希望が強い支援学校の卒業生やその家族の心情に寄り添うことができる法人をめざして、職員の意識改革、より障がい重い利用者の受け入れ(リハビリ・おおぞらとセルフさっぽろ/ウェルプラザやまはなをモデル事業所に指定)、法人紹介ビデオの制作、新規の利用者のためのグループホーム建設等を進めます。

「4. 明るい職場作り」では、コミュニケーションの徹底、新たな定年制の決定(23年度から実施)、契約職員の処遇改善等を行います。

この他、クリーニング部門の仕事のあり方改革と一体となった、新たな基幹業務システムの構築、汚水処理施設計画の立案、自立援助ホーム「陽だまり」の廃止とグループホームへの衣替え(22年7月予定)等を実施します。

現在の北海道リハビリは事業全体の構造転換期にあり、これにコロナ禍と石油高騰が重なったことで、大変厳しい経営環境下にあります。巨人や大リーグで活躍した松井秀喜氏は「生きる力とは、成功し続ける力ではなく、失敗や困難を乗り越える力である」と語っていますが、当法人はこの危機を、むしろ再生のチャンスととらえ、「利用者ファースト」の精神を常に忘れず、中期計画及び本計画で設定した諸課題に、法人一丸となって積極的に取り組む2022年度にしたいと考えています。

理事長 石 崎 岳

2. 事業計画

2-1 法人本部

地域社会を取り巻く環境が変化し、福祉ニーズが多様化・複雑化する中で、社会福祉事業の中心的な担い手である社会福祉法人には、提供するサービスの質の向上はもとより、公共性・公益性を確保したうえで、安定的かつ自立的な運営が求められています。

これらを念頭に、法人運営においては、経営組織のカバナンス、経営の透明性、財務規律を重んじながら持続的な成長を目指し、地域社会のニーズに応え続けます。

第5期中期計画に基づき、サービスの質と生産性の向上を図りつつ、目標収益の確保を目指します。2022年度では、北広島3施設で展開している就労支援事業を「リハビリ・クリーナーズ」と「リハビリ・おおぞら」に集約する事業再編を行い、経営効率を高めながら、良質な福祉サービスを効果的に提供します。

働き方改革や雇用環境等の変化に対応するため、人材の確保・育成と働きがいのある職場環境の形成に向けた取り組みを継続します。

新型コロナウイルス感染症に対しては、基本的な施設内感染対策を継続するとともに、感染者発生時においても法人機能が維持できるよう、事業継続策を強化します。

① 新型コロナウイルスの感染対策を継続します。基本的な感染対策を徹底するとともに、ワクチンの集団接種や早期診断を目的とした抗原検査等を積極的に実施します。また、新型コロナウイルス感染症及び地震等の自然災害への対応力を強化するため、業務継続計画（BCP）に基づく教育訓練を実施します。訓練を通して得られた課題等を対応手順に反映させ、事業継続計画（BCP）をブラッシュアップします。

② 北広島3施設で分立している就労支援事業を集約するなどの事業再編を行います。

(ア) リハビリ・エイト

施設入所支援事業と生活介護事業の介護支援に特化した施設として運営します。

就労継続支援B型事業を廃止し、タオル仕上作業をリハビリ・クリーナーズへ、印刷営業をクリーニング事業部へそれぞれ移管します。菓子箱等の組立てを行う軽作業は、生活介護事業の生産活動に取り込んで継続します

(イ) リハビリ・クリーナーズ

就労移行支援事業を廃止し、就労継続支援A型事業の定員を22名から15名に変更、就労継続支援B型事業の定員を32名から45名に変更します。リハビリ・エイトからタオル仕上作業を移管するとともに、同作業に従事している就労継続支援B型事業利用者を施設替えにより迎え入れます。

(ウ) リハビリ・おおぞら

就労継続支援B型事業の新たな作業として軽作業を開始します。リハビリ・エイトの就労継続支援B型事業利用者を施設替えにより迎え入れるとともに、支援の必要度の高い方のニーズに対応します。(軽作業の内容:清拭タオルたたみ・ハンガー洗浄・バケツコンテナ清掃など)

③ 福祉事業・就労支援事業の両サービス活動において計画利益の確保を目指します。報酬構造を意識したサービス提供、適正人員配置を含む生産性の向上、厳正な予算執行とコスト削減等により、財務の健全性を保持します。

④ 新グループホームの建設事業(1ユニット増設)を計画的に進めます。社会福祉施設等施設整備費国庫補助金を受け、2023年3月開設を目指して事業を執行します。

整備計画の概要	
規模等	1棟1ユニット/定員7名+短期1名/既存GHと指定一体
建設予定地	西の里北1丁目1-16~17の土地2筆 503.27㎡
建物構造	木造・在来軸組工法/2階建(用途:寄宿舍)
建設面積	194.89㎡(58.95坪)
延床面積	321.57㎡(97.27坪)
消防設備	スプリンクラー・自動火災報知設備
工期	2022年6月~2022年12月
開設予定日	2023年3月
国庫補助協議	2021年度補正予算事業・2022年2月内示受理

事業費及び財源計画			
建築工事費	101,851千円	国庫補助金	20,266千円
施工管理費	1,089千円	道費補助金	10,134千円
初度設備費	4,500千円	自己資金	77,040千円
計	107,440千円	計	107,440千円

⑤ 児童自立生活援助事業「自立援助ホーム・陽だまり」を2022年3月末をもって事業休止とし、同年6月末で廃止します。廃止後は、建物内部を一部改修し、障がい者グループホームに転用します。

陽だまり建物を転用したグループホームの概要	
規模等	1棟1ユニット/定員5名/既存GHと指定一体運営
所在地	北広島市西の里北1丁目1番45
開設予定日	2022年7月1日
改修内容	1階居間隣接居室防音、2階床下防音、階段手摺設置 玄関前傾斜部改善、エアコン設置、緊急通報装置設置等

⑥ 定年年齢の引き上げに向けた制度設計を進めます。2023年度からの導入を計画します。

⑦ 国の新たな施策「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による「介護職員処遇改善臨時特例交付金」を活用し、職員の給与改善を図ります。また、契約職員への賞与支給等について新たな仕組みを創設し、有期雇用職の処遇向上を図ります。

- ⑧ 将来を担う人材を計画的に確保・育成し、組織の成長と活性化を図ることを目的に、新卒採用を行います。2023年4月の採用に向けて、多面的な採用活動を展開します。
- ⑨ 多様化・複雑化する福祉・介護ニーズに対応し、将来にわたって質の高い福祉サービスを継続的に提供する人材を確保・育成するため、キャリアアップに資する研修を実施します。
- ⑩ 働きやすい職場環境の形成とワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを継続します。
- ⑪ 法人各施設の主要な業務について、ICT化を進めます。業務の効率化、省力化、情報の一元化等を図るため、法人本部配置のICT担当者が施設と連携し、システム等の構築・導入を支援します。
- ⑫ 電子帳簿保存法の改正に伴う「電子取引の電子保存の義務化」に対応するため、2022年度内に電子データ保存システムを導入し、2023年4月から運用を開始します。また、インボイス制度(仕入税額控除に関わる適格請求書保存方式制度)への対応準備を進めます。
- ⑬ 利用者集増の取り組みとして、法人本部配置の施設利用支援コーディネーターと拠点が連携して営業活動等を行います。
- ⑭ SDGsの「持続可能な社会と地域共生社会の実現」の趣旨を踏まえて、地域における公益的な活動を継続的に実施します。

2-2 クリーニング事業本部

北海道リハビリの就労支援事業の主力であるクリーニング事業は、新型コロナウイルス感染症による売上の減少や、燃料油をはじめとする原材料の値上がりによる業績の低迷が続いていますが、新型コロナウイルス感染症を体質改善のチャンスと捉え、以下の取り組みを強力で推進していきます。

- ① リハビリ・クリーナーズについては、慢性的な赤字体質の改善に向けて、昨年度から開始した全取引先への大幅値上げ・客先経費の削減交渉は、4割程度終えたところで、徐々に効果を上げてきており、本年度においても継続して強力で推進していくこととします。またAIによる配送管理システムを導入し、ホテル関係を主とした集配ルートの効率化や減便など、費用削減効果が大きい不採算取引先の計画的解約を実施します。これらにより無駄な生産量を調整し、リハビリ・エイトからリハビリ・クリーナーズに移管したタオル仕上げ作業を無理なく処理するなど、生産体制の合理性を高めたうえで、効率的に事業を進めていきます。
- ② リハビリ・おおぞらについては、主要取引先である病院・施設関係については、新型コロナウイルス感染症の影響は有るものの市場は安定的に推移しており、現状を若干良化させながら維持していくこととします。
- ③ セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはなについては、生産規模が少ないながらも、リハビリ・クリーナーズと同様の体質改善の取り組みを行い、採算性を高めていくこととします。
- ④ クリーニング関連の設備整備計画については、長期的なビジョンのもと必要度や優先度の高さなどを見極めながら生産に支障をきたさない整備を行っていきます。
特に今年度において汚水処理施設の老朽更新の計画内容を徹底的に見直し、投資額の削減に努めます。

2-3 リハビリ・クリーナーズ

リハビリ・エイトの就労支援事業統合に伴う事業再編において、部門間の連携強化を図り、クリーニング事業及び利用者支援の早期安定化に努めます。

利用者個々の障がい特性に沿った支援を行うとともに、高齢化・重度化する状況等を踏まえ、支援体制の強化を図り、感染対策を継続的に取り組み、安心・安全にお互いが支えあえる施設運営を目指します。

また、就労支援事業においては、収支改善に向けた取り組みを継続し、事業の継続性・安定性の確保に努めます。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルスの感染対策を継続し、従業員・利用者の感染リスク低減を図ります。また感染者が発生した場合は、事業継続計画（BCP）に基づき即時の対応を進めます。
- ② 非効率・不採算顧客の業務見直し、生産量に応じた適正人員配置及び生産工程の見直しを行い、適時生産管理・コスト削減の取り組みを継続し、収支改善に努めます。
- ③ タオル作業の統合に伴い、生産工程・人員配置等が適正・安全に行えるよう取り組みます。
- ④ 高齢化・障がいの重度化に伴う、福祉ニーズに的確に対応するため、関係機関と連携を強化し、質の高い福祉サービスが行えるよう取り組みます。
- ⑤ 意見やアイデアを出せる明るく風通しがよい職場環境作りを目指します。
- ⑥ 状況に応じ、イベントやレクリエーションの企画・実施に取り組みます。

(2) 福祉事業

- ① 福祉事業再編に伴い、継続して利用率向上に向けた取り組みを強化し、定員充足率100%以上、利用率85%以上を目指します。
- ② 多様化する障がい特性及び高齢化等に対応出来るよう、各種専門分野別に外部研修会への積極的参加を行い、職員の支援スキルアップに努めます。
- ③ 生活困窮者就労訓練事業を継続実施し、就労に困難を抱える生活困窮者へ就労の機会を提供します。
- ④ 施設利用支援コーディネーターと連携し、各支援学校・関係機関・家族等へのPRツールを利用して、施設見学や現場実習の積極的な受け入れを行います。
- ⑤ 利用ニーズに対応できる送迎サービス体制の拡充を検討します。

(3) 就労支援事業

- ① タオル事業の統合に伴い、処理量に応じて人員体制を最適化するとともに、生産データを基に各ライン別の工程管理を適時見直し、生産性向上に取り組みます。
- ② 非効率・不採算業務顧客へ料金改定の要請とともに、利益確保が見込める顧客の見極めを行い、工賃原資を確保します。
- ③ 生産経費の圧縮を図り、就労支援事業の安定化に取り組みます。
- ④ 社会情勢、収支状況を踏まえた機械設備計画を適切に見極め対応します。

2-4 リハビリリー・おおぞら

利用者の基本的人権を尊重し、社会的自立など将来の目標に沿った福祉サービスの提供に努め、安心・安全の環境のもと、共に支え合い、分かち合いを得られる施設運営を目指します。

就労支援事業においては、新規契約及び料金見直しによる収益の確保と生産部門の効率化による製造コストの圧縮等を図り、事業の安定性を維持します。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルスの感染対策を徹底し、感染者が発生した場合は事業継続計画（BCP）に基づき対応し、就労支援事業と障がい福祉サービスの安定的・継続的な運営に努めます。
- ② 利用者に喜ばれるイベントを企画し、感染等の防止に配慮した形で提供します。
- ③ 新たに開設する軽作業部門は、重い障がいを持つ方のニーズに対応できる作業形態とし、施設利用を通じて健康維持や社会との関わりを持つことを促進します。また、生産部門においても、より重い障害の方の受け入れを拡充するため、作業内容の見直しや支援体制の構築に努め、モデル施設となる運営を目指します。
- ④ 利用者の定員充足を最重要課題として、集増に向けた柔軟な発想を盛り込み強化します。
- ⑤ 利用者個々の意向を踏まえ、能力や個性を活かせる職場づくりを進めます。
- ⑥ 職員のスキルアップとなる内外研修会参加の奨励とともに、習得した知識や技術を職場で活かせる体制とします。
- ⑦ 人材育成における資格取得や検定試験の受験を奨励するとともに、組織人として必要な資質の向上に向け、様々な取り組みを行います。
- ⑧ 部門ごとの世代交代を円滑に促進するため、若手・中堅職員の育成を図ります。

(2) 福祉事業

- ① 利用者の定員充足に向け、関係機関及び各支援学校と連携を図るとともに、施設見学や実習では、法人及び施設の特徴を十分に感じてもらえる丁寧な対応を行います。また、利用率向上のため、相談支援事業所等と情報共有しながら、生活における助言を提供するなど取り組みを強化します。これにより、定員充足率100%以上、利用率85%以上を目指します。
- ② 利用者の中長期的なキャリア形成のため、支援計画の短期目標・長期目標の達成に向けた支援内容を常に検証し、個々の将来的な目標の実現に繋げるサポートを行います。
- ③ 利用者の意向を踏まえ、作業内容や作業時間について柔軟に対応するなど、利用しやすい環境づくりを進めます。
- ④ 全従業員を対象とした手話技術レベルアップ研修会を継続的に実施します。

(3) 就労支援事業

- ① 安定的な生産体制維持のため、人員配置の最適化と物量に応じた工程管理を行います。
- ② 作業従事者の業務負担の偏りを平準化するため、中堅及び若手職員に対し、部門内全般の業務習得を進めます。
- ③ 部門間の生産状況を情報共有するとともに、部署間のコミュニケーションを円滑化し、部門全体の生産性向上に取り組みます。

- ④ 複数洗剤の統一化や低価格で良質な包装資材の選定及び効率的なボイラー運用による省エネ、更に設備管理強化による修繕費用の圧縮など、製造コストの削減に取り組みます。
また、リネン資材費用削減のため、事業部と連携し、適正在庫の管理を徹底します。
- ⑤ 整備係は、引き続き、排水処理施設の運用管理と機械設備等の保守・整備業務を行うとともに、各施設における設備整備業務の内製化に対する支援を行います。

2-5 クリーニング事業部

新型コロナウイルス感染症によるクリーニング売上の減少とクリーニング業を取り巻く資材費、人件費、燃料費の上昇に対応すべく、クリーニング事業部は不採算取引の見直しと取引中止も視野に入れた利益確保を最大の目標とした大幅値上げを継続します。

また、就労支援事業の再編に伴う印刷営業の統合を円滑に進め、利用者への安定した作業提供と高工賃を実現するため、リハビリー・クリーナーズ・リハビリー・おおぞらと協調し、効率的な利益確保に努めます。

- ① リハビリー・クリーナーズの売上げ予算は、新型コロナウイルス感染症の蔓延や経済動向が、ホテル、飲食、個人等の売上げに大きく影響するなか、値上げによる利益確保や新規契約の獲得に取り組むとともに、不採算取引や配送の効率化による費用削減を進め、収益アップを目指します。新型コロナウイルス感染症による契約ホテルの閉鎖、会社産業の解約はありますが、リハビリー・クリーナーズ全体では、2021年度対比18%増を見込んでいます。
- ② リハビリー・おおぞらの売上げ予算は、新型コロナウイルス感染症の影響により、病院寝具・タオル等の取引に影響が出ていますが、新規契約の確保、料金見直し及び入院セットへの転換を進め、リハビリー・おおぞら全体では、2021年度対比2%増を見込んでいます。
- ③ セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはなの売上げ予算は、4月より新規取引としてスポーツジムのタオル洗濯を受注している事から、既存物件の値上げを含め、セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはな全体では、2021年度対比8%増を見込んでいます。
- ④ <各事業所の売上目標>

	売上目標	2021年度比
○リハビリー・クリーナーズ	545,000 千円	18%増
○リハビリー・おおぞら	1,005,000 千円	2%増
○セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはな	28,500 千円	8%増
計	1,578,000 千円	6%増

- ⑤ リネン資材の品質・価格等の調査継続と費用の低減を行い、工場生産計画に対応したリネン資材の管理を継続します。
- ⑥ 集配ルートの効率化及び集配ルートの再編成を目的に、今季はAIを活用したソフトを使い、既存ルートの効率を確認するとともに費用の削減に取り組みます。
- ⑦ 事業部が担う営業や集配業務は、特に感染リスクが高いことから、感染予防対策として、事業部全職員と委託業社の社員も含め、朝の検温、マスクの着用、手洗い、消毒、三密回避を徹底します。

- ⑧ 事業部全職員に対し、日々の行動を通じた意識改善を実行します。
 - 1. 情報の共有（報告・連絡・相談）
 - 2. 風通しの良い職場作り（挨拶をする・声をかける・コミュニケーションをとる）
 - 3. 経費の節約（無駄のない作業・超過勤務の削減）
- ⑨ クリーニング事業のIT化については、2022年度10月のシステム導入に向け、混乱やミス等が生じないよう万全な準備を進め、円滑な業務移行に努めるとともに、各クリーニング工場と業務課の2重作業を解消し、事務事業の効率化と経費削減を進めていきます。

2-6 リハビリ・エイト

すべての利用者・職員が安心安全に活動出来るよう感染予防対策を強化します。
福祉事業におけるサービスの充実と支援体制をさらに強化し、選ばれる施設を目指します。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染症の基本的感染対策として、日々のバイタルチェック等を継続して実施するとともに、感染者発生時の対応策を準備し、利用者が安心して利用できる環境を提供します。
- ② 利用者の意向に沿ったサービスが提供できるよう、利用者とのコミュニケーションを深め、提供するサービスの質・量の充実と利用者満足度の向上を目指します。
- ③ 毎日実施している職員ミーティング等を活用し、連絡・報告・相談の徹底と情報共有に努めながら、働きやすい・働きがいのある職場環境を形成します。
- ④ 非常災害時にも事業活動が停止することがないように、施設内の安全衛生を常に点検・改善するとともに、事業継続計画（BCP）に基づく教育訓練を実施します。
- ⑤ 業務の効率化、経費削減に努め、収益を確保しながら安定した施設運営を行います。

(2) 福祉事業

- ① 生活介護事業におけるレクリエーションやリハビリテーションを充実し、新規利用者の増と利用率100%以上を目指します。
- ② 生活介護事業の新たな取り組みとして、生産活動の提供を開始します。
- ③ 特別支援学校、相談支援事業所、医療機関との連携を密にするとともに、法人内の他事業所や法人本部の利用者支援コーディネーターと連携し、施設見学や実習等を積極的に受け入れて、新規利用者の集増に繋がります。
- ④ 通所送迎サービスを充実するため、送迎エリアの拡大に向けた検討を進めます。
- ⑤ 利用者個々のニーズ、障がいの状況、心身状態等を踏まえて、個別支援計画のもとに適切な支援を実施し、福祉サービスの向上を目指します。
- ⑥ 職員の資質や介護・支援技術の向上のため、外部研修への参加や内部研修を積極的に実施します。また、キャリアアップに資する資格取得を奨励し、必要な支援を行います。
- ⑦ 法人内の他事業所や他法人職員と交流する機会を増やし、新たな視点や発想に触れることで、施設職員としての意識の向上とスキルアップを図ります。

- ⑧ 利用者との面談や職員間の打ち合わせなどができるように新設したミーティングスペースを活用し、利用者への相談対応等を迅速に行います。
- ⑨ 2021年度末で就労継続支援B型事業を廃止するに伴い、利用サービスを変更された利用者及び法人内他施設へ施設替えとなった利用者のフォローを行います。

2-7 美しい森

利用者の高齢化・障がいの重度化による、身体機能の低下や疾患が進むなか、介護、通院介助、服薬管理等、日常生活の中で多様な支援が求められています。

利用者一人ひとりの心身状況の変化に気づき、研修等で得た専門的な知識や技術を活かした質の高いサービスを提供するとともに、感染症対策を徹底し、安心・安全な施設を目指していきます。

また、利用者が快適に生活できるよう、施設の修繕・設備整備を計画的に実施します。

(1) 施設運営

- ① 感染症に対して、施設内での集団感染を防止するために、様々な対策を講じます。特に、新型コロナウイルス感染症は、高齢者や基礎疾患のある方において、重症化リスクが高くなっています。入所施設では狭い生活圏内でのクラスターの事例も多いため、利用者だけではなく、職員の健康管理、面会の制限、業者の入館時のチェック等を徹底します。
- ② 利用者の高齢化・障がいの重度化に伴い、介護時におけるヒヤリ・ハットが増加しています。職員会議等で原因分析、改善方法等について理解を深めるとともに、危険予知訓練(KYT)等を活用し、初歩的なミスから事故につながることを防ぐよう、施設全体でリスクマネジメントに取り組みます。
- ③ 年々、多様化する利用者ニーズに対応していくため、専門的な知識と技能の更なる習得が求められます。質の高いサービス提供のため、施設内自主研修等の実施により、人材育成に努めるとともに、働きやすい風通しのよい職場環境づくりを進め、人材の確保・定着に繋がります。

(2) 福祉事業

- ① 感染症対策を十分に講じた上で、利用者一人ひとりの目標や目的に合わせた日中活動（生産活動、運動、レクリエーション等）を提供し、生きる喜びや、社会参加を実感出来るサービス提供を行います。
- ② 専門性が異なる職員が、それぞれ安心して利用者支援を実践できるように、介護・医療・栄養管理・福祉制度の各分野で知り得た情報を施設全体で共有し、利用者一人ひとりに適した、最善の支援方針を導き出します。
- ③ 地域の状況やニーズを踏まえ、施設の特徴を生かしながら施設機能を強化し、利用者満足度の向上に努めます。今年度も利用率100%を目標として、更なる経営基盤の強化を図ります。

(3) 就労支援事業

- ① 作業技術の習得だけに留まらず、利用者が地域で生活していく上で必要な一般常識や、生活スキルの向上に繋がる研修会を開催します。
- ② パン製造作業において、販売状況や嗜好調査を行い販売促進に繋がります。また、季節の行事に合わせた企画販売を積極的に行い、販売増を図り、工賃向上を目指します。
- ③ 多機能型事業所の強みを活かし、生活介護事業の利用者に対しても、就労体験をしてもらうなど、利用者の自立支援を目指します。

2-8 セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはな

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中、利用者が安全安心に利用できる施設運営を目指し、保護者や関係機関等と連携を取りながら感染予防対策を徹底して、作業能力及び社会性向上に向けたサービス提供に努めるとともに、感染状況を踏まえながらコロナ禍のストレスを少しでも和らげられるようなイベントを実施します。

また、就労支援事業では感染拡大の影響により、引き続き大口受注の確保は厳しい状況にあります。取引先等との折衝を継続して行い、作業量と事業収益の向上に努めます。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染症対策の徹底に努め、陽性者等が確認された場合は、事業継続計画（BCP）に基づき関係機関と連携を図り感染拡大防止に努めます。
- ② 新規利用者の獲得に向けて、高等支援学校等へのアプローチを継続するとともに、精神障がいについても関係機関と連携を図り、積極的な見学・実習の受入に努めます。
- ③ 利用者ニーズに即したサービス提供に努め、必要に応じて施設外就労の送迎体制見直しや、昨年度から懸案となっているグループホームの開設や自立訓練事業（生活訓練）等についても継続検討し、実現可能を踏まえて実施に向けた準備を進めます。
- ④ 職員の資質向上を図るため、キャリアパスに沿った外部研修に積極的に参加し、支援の専門性を高めます。また、学んだことを施設内で活用できるよう伝達研修を行います。
- ⑤ 生活困窮者就労訓練事業を継続して実施します。

(2) 福祉事業

- ① 利用者一人ひとりの状況や意向を最大限に取り入れた個別支援計画を基本として、生産活動の知識や作業能力、社会性の向上が図れるよう適切な支援に努めます。
- ② 一般就労や自立した日常生活を営むことができるよう、個々の状況や目標に合わせたSSTプログラムの充実を図ります。
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、利用者同士の関係作りや心身のリフレッシュができるよう、土曜日開所や施設内イベントの充実を図り、サービス満足度を高めます。
- ④ 法人本部や支援学校、関係機関等と連携を図り、積極的に施設見学や体験実習を受入れ、丁寧な対応に心掛けて利用者の獲得に努めます。
- ⑤ 今年度もセルプ菜園を行い、作物を育てる楽しさや収穫の喜びをみんなで共有します。

- ⑥ 利用者・保護者の希望や要望に応えるよう、質の高いサービス提供を目指し、月寒事業所は定員充足率100%以上、利用率95%以上、セルフさっぽろ/ウェルプラザやまはなは、定員充足率90%以上、利用率90%以上を維持します。

(3) 就労支援事業

○ 月寒事業所

- ① 取引業者と連絡を密にして情報収集にあたり、既存物件の継続受注と新規物件の確保に努めます。
- ② 多様化する障がい特性に対応した、作業分担や作業環境の整備に努めます。
- ③ 利用者の縫製技術向上に向けて、引続き縫製技能トレーニングを行います。
- ④ 縫製部門の職員配置変更による体制再編に伴い、OJTにより職員の作業技術や業務経験値の向上と個々のスキルアップに取り組みます。

○ セルフさっぽろ/ウェルプラザやまはな

- ① 直営店舗の収支状況やクリーニング商品の動向等を十分に把握し、店舗体制の見直しを検討すると共に、「元気ジョブ」と連携してクリーニング商品の獲得に取り組みます。
- ② クリーニング事業部と連携を図り、集配ルートを有効活用してクリーニング物件の新規獲得に努めます。また、新規物件や物量に応じた機械設備等の検討も行います。

2-9 地域福祉推進室/エルフィンホーム

新型コロナウイルスの感染予防対策の徹底と国や道の感染対策への迅速な対応による感染リスクの回避に努めながら、緊急時には事業継続計画に従い利用者への支援を維持できる体制を構築します。

今後のグループホームの運営において、入居者が楽しく満足して日常生活を送ることができるグループホームを目指し、利用者の意向を反映し質の高いサービス提供や施設設備の改善を進めていきます。また新グループホームの開設準備を進めるにあたり、新規の入居者を確保するため、体験利用を希望する方への対応に努めます。

(1) 施設運営

- ① 新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続するとともに、感染が発生した場合には事業継続計画（BCP）に従い、他部門との連携により入居者への支援体制を維持できるように努めます。
- ② 地域たすけあい会議への参画により、地域での福祉活動の協力体制を強化するとともに、町内会活動や地域行事へ積極的に参加し、地域に根付いた事業運営を推進します。
- ③ 利用者の満足度を向上させるため提供サービスや施設設備の改善を進めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大で中止が続いている自治会行事に代わる催しの企画・実施に努めます。
- ④ 支援スタッフの高齢化へ柔軟に対応できる勤務体制や業務内容の見直しを進めるとともに、事業の継続・拡大を考慮した人材の確保に努めます。
- ⑤ 陽だまりの事業終了に伴うグループホームへの転換及び新グループホームの2023年3月開設に向け、関係機関との調整や人員の確保等準備業務を推進します。

(2) 福祉事業

- ① 利用者の地域社会との結び付きをさらに深めるため、町内会活動への参加・交流の機会を増やします。
- ② 施設利用支援コーディネーター及び他事業所との連携によりグループホーム利用希望者を把握するとともに、就労実習と一緒にグループホームの体験利用を希望する方への対応に努めます。
- ③ 障がいの重度化や高齢化によりADLが低下した利用者へ状態に配慮した支援を継続しながら、医療や介護との連携も考慮した関係機関との協力体制を構築します。

2-10 ポプルス

障がいのある方が、地域でその人らしく安心して生活ができるように、多様な福祉サービスを通して、障がいのある方が最善の利益になるようサービス等利用計画作成に取り組むとともに、信頼される地域の相談支援の拠点を目指します。

(1) 施設運営

- ① 利用者が望む生活を可能な限り実現するために、利用者の置かれている生活環境等を十分に勘案して、サービス等利用計画の作成に努めます。
- ② 各事業所、関係機関と常に情報交換を行い、福祉制度や社会資源の情報収集に努め、障がいのある方一人ひとりに適したサービスの情報提供を行います。
- ③ 昨今、福祉サービスは多岐にわたり、複雑化していくなか、障がいのある方が、計画相談を希望しても相談先が見つからず、やむをえずご自身で調整（セルフプラン）し、サービス提供を受けている状況です。

ポプルスでは、一人でも多くの希望者に、複雑なサービスを自分らしく暮らすために上手く利用して貰うお手伝い（サービス等利用計画の作成）をするために、相談員の増員を図り対応していきます。

3. 理事会・評議員会

2022年度は、定時評議員会を1回、理事会を年5回開催し、定款及び定款施行細則等に定める決議事項等について適正に審議します。このほか、評議員会・理事会の審議・決議が必要な事案が発生した場合には、随時に開催します。

建設工事請負や物品購入等に係る施設設備整備については、「定款施行細則」に基づき、購入予算金額が基準金額(工事:税込1000万円、物品:税込500万円、業務委託:税込300万円)を超える事業案件の実施について理事会にて決議します。(P17「施設設備整備計画」参照)

<開催予定月と予定議案等>

開催月	理事会 評議員会	主な予定議案
6月	理事会	2021年度事業報告及び計算書類並びに財産目録 定時評議員会の日時及び場所並びに議題・議案の決定 定例報告 ほか
	定時 評議員会	2021年度事業報告及び計算書類並びに財産目録 定例報告 ほか ※定款変更 (必要に応じて審議)
8月	理事会	定例報告 ほか
10月	理事会	定例報告 ほか
12月	理事会	上半期事業実績状況報告 定例報告 ほか ※補正予算 (必要に応じて審議)
3月	理事会	決算見込(報告)と新年度事業計画及び収支予算 定例報告 ほか

※施設設備整備計画は、随時審議

※その他、定款及び定款施行細則、評議員会運営規程、理事会運営規程に定める事項

※定例報告：理事長・常務理事職務執行状況、事業実績・資金繰り、運営状況報告ほか

4. 職員研修計画

基本方針・目的

社会福祉を取り巻く環境が大きく変化している中、障がいの多様化や利用者の重度・高齢化等を背景とした福祉ニーズの増大・多様化・複雑化に適確・迅速に対応していくためには、次代を担う福祉人材の確保・育成が重要な課題となっています。また、就労支援事業においては、経営の効率化、生産管理、収益拡大及び工賃向上等に取り組む人材の育成が求められています。そうした状況を踏まえ、職員研修については、資質、専門性、サービスの質、生産性等の向上とキャリア形成を図ることを目的として、法人内事業所間の連携や関係団体等が実施する研修等の機会を活用しながら、OJT、OFF-JT、SDSの実践に取り組み、PDCAサイクルを意識した研修を随時に実施します。

福祉事業においては、障がい特性の理解促進、相談支援、介護技術等の専門技術の習得のほか、福祉関係資格の取得を奨励・促進します。

就労支援事業においては、生産性・技術力・品質・安全衛生等の向上のほか、営業力や販売促進の強化に資する研修を適時実施します。

安全衛生に関しては、事故等の不測の事態に備え、救命講習等の緊急時対応研修を実施するとともに、災害対策、労務管理、職員のメンタルヘルスに関する研修を適時実施します。

外部研修の成果及び情報等については、職場にフィードバックするための持ち帰り研修の実施を義務付け、共通認識の確保と相互啓発に努めることとします。

<主な研修予定>

(1) 福祉事業／就労支援事業

- ①管理者・管理職・サービス管理責任者・中堅職員・初任職員等の階層別専門研修
- ②生活支援員・介護職員・就労支援職員・看護職員・栄養士等の職種に応じた研修
- ③サービス管理責任者研修・相談支援従事者研修等の制度的研修
- ④権利擁護、虐待防止、差別解消に関する研修
- ⑤アンガーマネジメント、メンタルヘルス等の研修
- ⑥社会福祉関係法制度、施策等に関する研修
- ⑦製造部門・営業部門における専門技術、技術向上、知識習得を目的とした研修
- ⑧ビジネスキャリア検定(生産管理等)
- ⑨安全衛生、リスクマネジメント、安全運転等に関する研修
- ⑩人事、労務、社会福祉法人会計等に関する専門研修など

(2) 施設内研修

- ①新任職員、中堅職員、管理職員向けの階層別内部堅守
- ②各事業所(施設)における福祉事業職員向け研修
- ③分野別・専門別研修
- ④コミュニケーション活性化に資する研修
- ⑤普通救命等の緊急対応研修

5. 施設設備整備実施計画

5-1 施設設備整備計画総括表

(1) 法人本部

金額単位：千円(税込)

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		2	17,270	1	8,800	3	26,070

(2) リハビリー・クリーナース

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	8,800	1	3,300			2	12,100

(3) リハビリー・おおぞら

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	8,030			1	8,030

(4) クリーニング事業部

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
				1	33,000	1	33,000

(5) リハビリー・エイト

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(6) 美しの森

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
		1	6,050			1	6,050

(7) セルプさっぽろ/ウェルプラザやまはな

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
1	7,700					1	7,700

(8) 地域福祉推進室/エルフィンホーム

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
				1	101,851	1	101,851

(9) ポプルス

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額

(10) 総 計

改修・修繕		更 新		新 規		合 計	
件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額	件数	金 額
2	16,500	5	34,650	3	143,651	10	194,801

<補助金申請予定額>

				1	30,400	1	30,400
--	--	--	--	---	--------	---	--------

※施設設備整備計画に計上する基準額は、<建設工事：税込1,000万円、機械設備・什器備品・車両購入：税込500万円、建物・外構修繕工事・機械製造、外部委託等の請負、給食委託業務：税込300万円>を超える実施事業とする。

6. 拠点別事業活動予算書

事業活動内訳表

自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日

単位：千円

科目	法人本部	クリーナース	おおぞら	エイト	美しい森	セルプ	エルフィン	陽だまり	ポプルス	社会福祉事業計	収益事業	合計
就労支援事業収益		546,230	1,017,810		14,364	77,032				1,655,436		1,655,436
児童福祉事業収益												
障害福祉サービス等事業収益		140,019	170,420	213,693	213,765	156,813	79,912		8,098	982,720		982,720
収益事業収益											4,190	4,190
経常経費寄附金収益	360									360		360
雑収益				960						960		960
【サービス活動収益計】	360	686,249	1,188,230	214,653	228,129	233,845	79,912		8,098	2,639,476	4,190	2,643,666
人件費	43,905	70,894	103,356	111,285	145,521	119,257	59,631		10,878	664,727	1,212	665,939
事業費		8,418	12,582	33,059	28,854	13,903	16,759		36	113,611		113,611
事務費	815	10,986	15,418	36,134	27,850	11,831	3,122		88	106,244	1,559	107,803
就労支援事業費用		602,874	966,794		13,875	81,142				1,664,685		1,664,685
減価償却費	12,766	55,873	39,049	29,618	13,171	11,964	13,068			175,509		175,509
国庫補助金等積立金取崩額	△ 1,250	△ 4,076	△ 10,672	△ 7,302	△ 7,330	△ 6,692	△ 6,755			△ 44,077		△ 44,077
徴収不能額												
徴収不能引当金繰入												
その他の費用				960						960		960
【サービス活動費用計】	56,236	744,969	1,126,527	203,754	221,941	231,405	85,825		11,002	2,681,659	2,771	2,684,430
【サービス活動増減差額】	△ 55,876	△ 58,721	61,703	10,899	6,188	2,440	△ 5,913		△ 2,904	△ 42,184	1,419	△ 40,765
うち就労支援事業		△ 56,644	51,016		489	△ 4,110				△ 9,249		△ 9,249
うち福祉事業	△ 55,876	△ 2,077	10,687	10,899	5,699	6,550	△ 5,913		△ 2,904	△ 32,935	1,419	△ 31,516
借入金利息補助金収益												
受取利息配当金収益		248	350	486	458	344				1,886		1,886
有価証券評価益												
有価証券売却益												
投資有価証券評価益												
投資有価証券売却益												
受入研修費収益				30						30		30
利用者等外給食費収益					120					120		120
雑収益	20	360	240	40	120					780		780
【サービス活動外収益計】	20	608	590	556	698	344				2,816		2,816
支払利息		3,250	3,297	334	316	238				7,435		7,435
有価証券評価損												
有価証券売却損												
投資有価証券評価損												
投資有価証券売却損												
利用者等外給食費		24		180	360					564		564
雑損失												
【サービス活動外費用計】		3,274	3,297	514	676	238				7,999		7,999
【サービス活動外増減差額】	20	△ 2,666	△ 2,707	42	22	106				△ 5,183		△ 5,183
【経常増減差額】	△ 55,856	△ 61,387	58,996	10,941	6,210	2,546	△ 5,913		△ 2,904	△ 47,367	1,419	△ 45,948